

風とおしの良い夢のあるまちづくり
ながら俊一 通心 

平群町議会議員 vol.19
ながら俊一事務所
 〒636-0925
 奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
 TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 令和6年 第1回 平群町議会定例会が、3月4日から3月22日まで開催されました。
 コロナウイルス感染症も令和5年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、日々の生活も落ち着きを取り戻しつつあると感じています。今春の卒業式や入学式、年度末を迎える各種団体などの集会も蜜を考慮しながら開催されるようになりました。平群町でお住まいの方々の生活も落ち着きを取り戻しつつあるように感じています。
 私自身の議会活動も5年が過ぎました。『町民の皆さまにとって、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参りました。また、3月議会において、町民の皆さまからのお声を元に、部活動改革について、ライドシェアについて、これからのまちづくりの3点の一般質問をさせて頂きました。
 平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和6年 第1回 平群町議会定例会

第1回（定例会 3月4日～22日）	
報告案件 (4件 報告第1号～4号)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
承認案件 (1件 承認第1号)	専決処分の承認を求めることについて
議案案件 (27件 議案第1号～27号)	平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてなど
同意案件 (2件 同意第1号～2号)	教育長の任命に同意を求めることについてなど
諮問案件 (1件 諮問第1号)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
委員会付託案件	一般会計・各特別会計・各事業会計など

(※明細は議会だよりを参照してください)

報告第1号2号は、和解及び損害賠償についてです。
 報告第3号は、平群町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてです。この条例は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、平群町空き家等の適正に関する条例の引用条文の整理のための規定整備を行うものです。
 報告第4号は、平群町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてです。この条例は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、所要の改正を行うものです。これに伴い、上水道は、国土交通省管轄となりました。

承認第1号は、和解及び損害賠償についてです。
 議案第1号は、平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。これにより、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する事になりました。
 議案第2号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。これにより、育児休業をしている会計年度任用職員に対して、勤勉手当の支給対象になりました。
 議案第3号は、平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。これで、令和6年度から、県内保険料水準の統一となりました。
 議案第4号は、平群町介護保険条例の一部を改正する条例についてです。第9期介護保険事業計画策定による介護保険基準額及び乗率、所得段階の変更等に伴う条例の一部改正を行うものです。この見直しは、3年ごとに実施され、今年が改正年となります。
 議案第5号、6号、7号、8号については、平群町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型通所介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてなどです。この改正は、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい環境づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、所要な改正を行うものです。
 議案第9号は、平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、非常勤消防団員等の保証基礎額の改正です。少し上がります。
 議案第10号は令和5年度平群町一般会計補正予算(第9号)についてです。今回の補正予算は、コロナ禍で行われた物価高騰対策支援地方創生臨時交付金が主なものです。様々な取り組みが行われ、補正後の予算額は、8,368,952千円となりました。
 議案第11号は、令和5年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第2号)についてです。この議案は、議案第10号に関連する取り組みで、小中学校給食費の減額と給食賄材料費の物価高騰に伴う補填などです。
 議案第12号は、令和5年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてです。この議案は、介護保険報酬決定に伴うシステム改修が、主な内容です。
 議案第13号は、令和5年度平群町水道事業会計補正予算(第2号)についてです。この議案は、議案第10号に関連する取り組みで、物価高騰による家計への支援策として、全世帯の水道基本料金3ヶ月分の減免措置を行うためのものです。
 議案第14号は、令和5年度平群町下水道事業会計補正予算(第2号)についてです。この議案は、緑ヶ丘地区の下水道事業の遅れにより、会計処理が必要となりました。
 議案第15号は、平群町道路線の認定についてです。この議案は、新規の町道路線の認定です。
 議案第16号は、奈良広域水質検査センター組合規約の変更についてです。この議案は、水道事業の所管が、厚生労働省から国土交通省に移管されることによる所要の改正を行うものです。
 同意第1号は、教育長の任命に同意を求めることについてです。この案件で、岡教育長から上田薫先生(平群中学校長 平成26年～29年)に代わられます。
 同意第2号は、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてです。この案件は、任期満了による更新です。
 同意第3号は、人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについてです。この案件は、任期満了による更新です。
 議案第17号～議案第27号は、令和6年度一般会計・各特別会計・各事業会計です。

【予算審査特別委員会付託】

委員会付託議案

予算審査特別委員会付託

予算審査特別委員会においては、令和6年度の歳入歳出予算総額 7,530,000千円、前年比310,000千円増額の前年度予算審議が行われました。前年度に引き続き、町財政は、厳しい財政事情の中での編成となり、【重症警報】の中の予算執行となります。

着目すべき点は、一般会計予算歳出の款では、民生費・衛生費の増減です。本町の現状は、他の市町村に比べ高齢化率が高く、少子高齢化が進み、若い担い手が少ないことです。生産人口の減少傾向をくい止め、明るい未来を切り開く施策を期待します。重点施策としての位置付けは、子ども・子育て政策の強化、庁舎建設基金の予算化、デジタル化の推進などの事業と各課で必要とされる継続事業と多岐にわたる展開と感じています。令和6年度も、今まで以上に町民ファーストを忘れることなく、町行政を円滑に進める事を願うばかりです。

各特別会計・事業会計の審議については、スムーズに進みました。

3月議会、私が一般質問しました内容を、ご報告いたします。

一般質問

令和6年3月定例会は、新年度において、本町がどの様なビジョンを描き、押し進めるかをお示しする大変大事な定例議会です。本町の近況は、他の市町村に比べ財政面で、大変厳しい状況が続いており、緊急財政健全化が急務な町であります。しかしながら本町に住んでいただいております皆様喜んでいただけるような行政サービスを真面目に取り組んでいると感じています。

コロナウイルス感染症も令和5年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、日々の生活も落ち着きを取り戻しつつあると感じています。また、コロナ禍で中止・延期されていた行事の再開など、以前の日常生活に戻りつつあるように思えます。

平静を取り戻し、本町の喫緊の課題を克服し、「魅力ある町 平群町」を感じていただけるようにとの思いからお伺いいたします。

1. 部活動改革について

質問要旨

令和6年2月19日、日本教育新聞にて、奈良県の山下知事は7日、令和8年度から教員の休日部活動指導を廃止すると発表した。代わりに指導する部活動指導員の配置を拡大し、地域クラブ活動へ移行する。この他、教員業務支援員やスクールカウンセラーも増やし、教員負担の軽減を図ると掲載されています。現状、本町も熱心に取り組んで頂いていると考えますが、現状をお聞かせください。

答 弁 (教育委員会総務課)

長良議員の1項目について、令和5年度の12月以降の実施状況、令和6年度の事業計画という観点でお答えします。

まず、令和5年度の12月以降の実施状況ですが、令和6年2月8日に、本年度設置の「平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会」の会議を開催し、国の実証事業で取り組んだ学校部活動の地域移行の取り組みについて、ダンスや硬式テニスといった実証クラブの取り組み実績、学校、教員へのアンケート調査やその分析結果、県下の他団体と実践事例の情報交換など様々な取り組みを通じて、課題や問題点の把握、洗い出し、また今後の展開方向等について情報共有を図り、参画頂いている各機関の皆様方から多岐に渡るご意見を頂

戴し、議論を深めました。引き続き参画頂いている機関が、本協議会を中心に連携を密にし、来年度以降の取り組みに繋げていくことを確認したところで。

令和6年度ですが、現在、地域移行に係る国の実証事業に応募しており、事業採択となれば、令和5年度に取り組んだダンス等の実証クラブの継続実施や、生徒、保護者の意向を踏まえ、地域移行に向けた具体的内容を検討してまいりたいと考えています。

2. ライドシェアについて

質問要旨

本町の町並みは、山に囲まれた平地の少ない街並みです。近年は、デマンドタクシーなど交通対策に力を入れて頂いていると感じていますが、全国23の自治体が、市町村を実施主体とする方式での導入の検討を始めた。公共交通機関を補完し、移動手段を確保することが狙い。(読売新聞オンライン2/24日配信)

本町の現状は、少子高齢化が他の市町村に比べ顕著で、喫緊の課題とします。4月に解禁される都市部でのライドシェアとは別の枠組みで市町村が運送主体となることから「自治体ライドシェア」とも呼ばれているそうです。本町の現状を鑑み、精査研究する必要性を感じますが、お考えをお聞かせください。

答 弁 (総務防災課)

長良議員の、2項目の「ライドシェアについて」の、ご質問にお答え致します。

自治体ライドシェアについては、議員お述べのように、市町村が実施主体となり、バスやタクシーといった移動手段の確保が難しい地域等の交通空白地で、一般のドライバーが有料で自家用車を使って人を送迎する制度となっており、令和6年度から、京都府舞鶴市や大分県別府市などで実施予定と聞いております。

平群町におきましては、現在、町内には公共交通として、電車、路線バス、コミュニティバスや、高齢者が利用可能なデマンド型乗合タクシーの運行を行っており、また、福祉有償運送や介護タクシーなど様々な移動手段を確保しているところでございます。

自治体主体でのライドシェアの導入については、既存の公共交通への影響や、運行にかかる費用面からしますと、課題も多くあると考えておりますが、先進地の導入事例に注視しながら、本町の状況を踏まえ、調査研究して参りたいと考えております。

3. これからのまちづくり

質問要旨

奈良県の重症警報を受け策定した「緊急財政健全化計画」を確実に実行し、自主財源や奈良県の支援を受け、地方債の繰り上げ償還を実施しました。その結果、将来負担比率・実質公債比率・経常収支比率は、改善されました。

令和6年度のテーマ、皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創るとあります。新規・継続と様々な事業展開と考えられますが、特徴をお聞かせください。

答 弁 (政策推進課)

長良議員の3項目の「これからのまちづくり」についての、ご質問についてお答え致します。

令和6年度の当初予算の概要につきましては、ご説明をさせて頂いておりますが、収支の均衡を図るため、財政調整基金を1億7,200万円取崩しての予算措置となっており、厳しい財政状況ではありますが、子ども・子育て支援や防災対策などの行政課題への対応を

行い、6つの重点施策に基づき予算措置をしています。

主な重点事業としまして、子ども・子育て支援の充実として、行政組織の窓口一元化を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画の策定や、こども園・小中学校・学童保育所への防犯対策の強化事業、平群小学校の遊具の更新、中学校吹奏楽部への楽器購入など、子ども達に「ふるさと平群」を感じてもらえるよう、重点的に予算配分をしています。

そのほか、災害時の拠点となる新庁舎建設に向け、基本計画の委託業務や、庁舎建設基金への積立、農業振興として、特定農業振興ゾーンの整備促進事業や福貴バラ園等への送水管機能診断業務などへの予算配分をしています。

まだまだ「重症警報」の厳しい財政状況ではありますが、住民の皆さまが、へぐりに住んでよかったと思ってもらえるよう、より効果的な事業展開に向け取組んで参りたいと考えています。

終わりに

令和6年度予算案が可決され、新しい年度が始まります。

予算総額75億3千万円、前年比3億1千万円の増額となりました。ここ数年は、コロナウイルスの影響や国内情勢を鑑み、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの給付金事業が目立ちましたが、これより本町の現状を真摯に見つめ、『まちづくり』を考える必要があると考えます。

令和6年度の本町は、『皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る』を旗じるしとし、子ども・子育て政策の強化に努めるため、機構改革を行い、『こども支援課』を配置し、事務分掌を明確にすることにより、明るい町づくりをめざします。また、防災、減災の強化、学べる環境づくりの推進、地域産業の振興、デマンド型乗合タクシーの本格運行等、多岐にわたって取り組みます。

これからも、町民の皆様に喜んでいただけるまちづくりができるように私の原点である『初心、忘るべからず』を基調に町民の皆様に喜んでいただけるまちづくりができるように心がけてまいります。これからも、ご支援ください。よろしく願いいたします。



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

ながら俊一事務所

TEL・FAX 0745-45-3955

携帯電話 090-7844-8073

<https://nagara-shunichi.com/>

Mail :nagara@nagara-shunichi.com

